



TDK株式会社

証券コード 6762

第129回

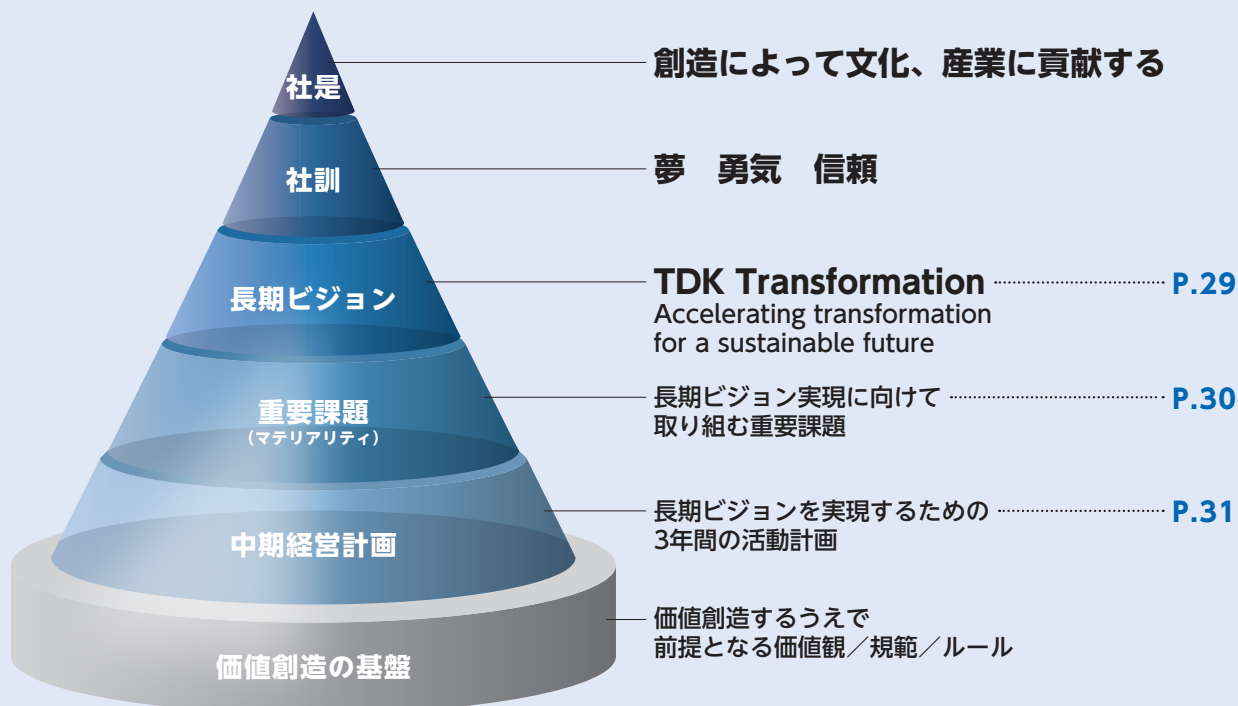
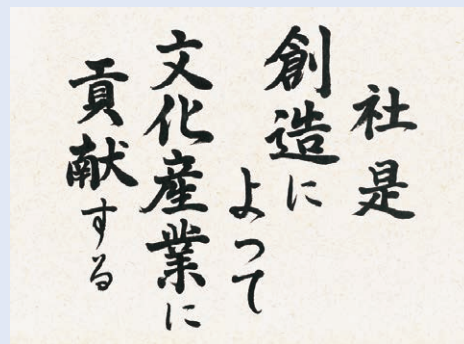
定時株主総会 招 集 ご 通 知

- 開催日時** 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 開催場所** 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

- ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 本総会終了後、引き続き会場にて、対話型イベント「TDKテクノロジー・トーク」を開催いたします。詳細は、同封のご案内リーフレットをご覧ください。

TDK Value Structure

当社には「創造によって文化、産業に貢献する」という社是、「夢 勇気 信頼」という社訓があります。この不変の精神のもと、これまでに定めたTDK Value Structureを第129期に見直し、新たに長期ビジョン、重要課題（マテリアリティ）、中期経営計画を策定しました。



証券コード 6762

2025年6月2日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

T D K 株 式 会 社

代表取締役社長執行役員CEO **齋藤 昇**

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第129回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.tdk.com/ja/ir/ir_events/general/index.html



東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「TDK」または証券コード「6762」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席いただくほか、インターネット等または郵送（書面）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2025年6月19日（木曜日）午後5時20分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本総会におきましては、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行うとともに、本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。ライブ配信の詳細につきましては同封のご案内を、事前質問受付の詳細につきましては、4ページをご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA
3. 目的事項	● 報告事項 - 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 ● 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4. 議決権の行使について	- インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 - インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 - ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告 : 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針
 - ・ 連結計算書類 : 連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類 : 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方はご入場いただけません。

＜お体が不自由な株主様、障がいのある株主様へ＞

会場では、車いすでご来場の株主様向けの専用スペース、字幕付きライブ配信のご案内用紙、筆談セットを準備しておりますので、サポートが必要な株主様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。また、お体の不自由な株主様の同伴の方もご入場いただけます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法によりご行使いただくことができます。

当日ご出席されない場合

インターネット等によるご行使

QRコード®の 読み取りによるご行使



議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォン、タブレット端末等で読み取ります。

行使期限

2025年 6月19日（木曜日）
午後 5 時 20 分入力完了分まで

「議決権行使コード/株主総会 ポータルログインID」及び 「パスワード」入力によるご行使



パソコン、スマートフォン等から、次のいずれかのウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

株主総会ポータル▶

<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイト▶

<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2025年 6月19日（木曜日）
午後 5 時 20 分入力完了分まで

書面によるご行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するように返送ください。議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年 6月19日（木曜日）
午後 5 時 20 分到着分まで

当日ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、本総会において議決権を有する他の株主様 1 名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年 6月20日（金曜日）
午前 10 時（受付開始：午前 9 時）

インターネット等による議決権行使についての注意事項

インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内



スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

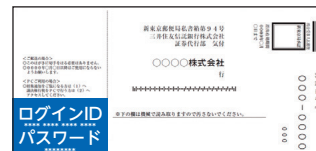


PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

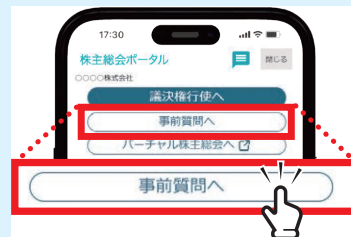


事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月13日（金）午後5時20分受付分まで

本総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。お受けしたご質問の中で株主の皆様の関心が特に高いと思われるご質問に限り、本総会の質疑応答時に一括してご回答いたします。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※ご質問は株主様お一人につき2回まで、1回当たり300文字以内とさせていただきます。
※ご質問への回答をお約束するものではなく、また、個別回答もいたしかねますので、ご了承ください。
※本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。



インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。また、2025年3月期を初年度とする中期経営計画において、配当性向35%を目安として配当を実施することを株主還元方針としております。このような方針の下、当社は、持続的な成長を目指し、実現した利益の事業活動への再投資を実施したうえで、連結ベースの親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当て
に関する事項及びその総額
- 当社普通株式 1株につき金16円
配当総額 30,362,156,560円

*当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。2024年12月3日にお支払いいたしました中間配当金70円は、当該株式分割後の金額に換算しますと14円に相当し、期末配当とあわせた年間配当金は、1株につき30円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日
- 2025年6月23日

《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第 126 期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第 127 期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	第 128 期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第 129 期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
中 間 配 当 (円)	6.67	10.60	11.60	14.00
期 末 配 当 (円)	9.00	10.60	11.60	(見通し) 16.00
年 間 配 当 (円)	15.67	21.20	23.20	(見通し) 30.00
連 結 配 当 性 向 (%)	22.6	35.2	35.3	(見通し) 34.1

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。上記の「1株当たり配当金及び連結配当性向の推移」に記載の配当金額につきましては、第126期の期首（2021年4月1日）にこれらの株式分割が行われたと仮定して算出しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役7名（うち社外取締役は4名）の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、当社は、取締役の半数以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。また、当社は、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しており、同委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。本議案におけるすべての候補者は、指名諮問委員会による審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における 現在の地位、担当等	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	コーポレート ・ガバナンス 委員会	取締役会への 出席状況
1	さい とう 齋 藤	のぼる 昇	再任 男性 代表取締役社長執行役員CEO ●加湿器対策本部長	○	—	○	100% (13回/13回)
2	やま にし 山 西	てつ じ 哲 司	再任 男性 代表取締役副社長執行役員 ●CFO	—	○	○ (委員長)	100% (13回/13回)
3	はし やま 橋 山	しゅういち 秀 一	新任 男性 執行役員 ●CTO ●技術・知財本部長	—	—	—	—
4	なか やま 中 山	こずゑ こずゑ	再任 社外 独立 役員 女性 取締役	○ (委員長)	○	○	100% (13回/13回)
5	いわ い 岩 井	むつ お 睦 雄	再任 社外 独立 役員 男性 取締役 ●取締役会議長	○	○	○	100% (13回/13回)
6	やま な 山 名	しょうえい 昌 衛	再任 社外 独立 役員 男性 取締役	○	○ (委員長)	○	100% (13回/13回)
7	かつ もと 勝 本	とおる 徹	再任 社外 独立 役員 男性 取締役	○	○	○	100% (10回/10回)

(注) 勝本徹氏の取締役会への出席状況につきましては、2024年6月21日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 さいとう

1

齋藤

のぼる

昇

(1966年9月10日生)

再任

所有株式数

144,700株

在任年数 (本定時株主総会終結時)

5年 (過去の取締役在任年数を含めた通算年数)

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 13回/13回 (100%)

指名諮問委員会 12回/12回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)



▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2013年4月	当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー
2006年5月	TDK Electronics Europe GmbH President	2013年6月	当社常務執行役員
2007年1月	当社電子部品営業グループ欧州営業統括部長	2014年4月	当社電子部品営業本部長
2009年10月	TDK-EPIC株式会社電子部品営業グループ 欧州営業統括部副統括部長	2015年4月	当社戦略本部長
2011年6月	当社執行役員 TDK-EPIC株式会社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー	2015年6月	当社取締役 (2017年6月退任)
2012年10月	当社電子部品営業グループ デピュティゼネラル マネージャー	2017年4月	当社センサシステムズビジネスカンパニーCEO
		2022年4月	当社社長執行役員兼加湿器対策本部長
		2022年6月	当社代表取締役 (現任)
		2024年4月	当社社長執行役員CEO兼加湿器対策本部長 (現任)

重要な兼職の状況

▶ 候補者とした理由

齋藤昇氏は、電子部品営業、経営戦略、センサ事業の各部門における責任者を経て、2022年4月から社長執行役員、同年6月から代表取締役を務めており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。グローバルでの豊富なマネジメント経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

▶ その他

現在、齋藤昇氏は指名諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。

候補者番号 やまにし

2 山西

てつじ

哲司

(1960年5月29日生)

再任



所有株式数

117,000株

在任年数 (本定時株主総会終結時)

9年

当事業年度における取締役会等への出席状況

(出席回数/開催回数) ※2024年6月の委員就任後

取締役会 13回/13回 (100%)

報酬諮問委員会 10回/10回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 ※ 3回/3回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役
2005年1月	当社アドミニストレーショングループ経理部計数 管理担当部長	2017年4月	当社経理・財務本部長
2008年7月	当社アドミニストレーショングループ経理部計数 管理グループ部長	2017年6月	当社常務執行役員
2013年6月	当社経理部長	2018年6月	当社代表取締役 (現任)
2015年4月	当社経理グループ ゼネラルマネージャー	2019年4月	当社Global Chief Compliance Officer
2015年6月	当社執行役員	2020年4月	当社専務執行役員
		2024年4月	当社副社長執行役員 (現任) 当社CFO (現任)

重要な兼職の状況

候補者とした理由

山西哲司氏は、国内外の事業における経理・財務の経験を有し、現在は、代表取締役、副社長執行役員及びCFO (Chief Financial Officer) を務めております。当社のグローバルでの財務・経営管理面における高い能力と専門性やこれまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

その他

現在、山西哲司氏はコーポレート・ガバナンス委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めております。

候補者番号

は し や ま

し ゅ う い ち

3

橋山

秀一

(1966年11月18日生)

新任

所有株式数

9,000株

在任年数 (本定時株主総会終結時)

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社	2021年 4 月	当社執行役員 (現任)
2015年 4 月	当社電子部品営業本部自動車グループ営業・マーケティング統括部海外営業部長		当社戦略本部副本部長兼経営企画グループゼネラルマネージャー
2016年 4 月	当社電子部品営業本部自動車グループ デピュティゼネラルマネージャー	2022年 4 月	当社戦略本部長
2019年 4 月	当社エナジーソリューションズビジネスカンパニーエナジーシステムズビジネスグループゼネラルマネージャー	2023年 6 月	戸田工業株式会社社外取締役 (現任)
		2025年 4 月	当社CTO兼技術・知財本部長 (現任)

重要な兼職の状況

- ・戸田工業株式会社社外取締役

候補者とした理由

橋山秀一氏は、研究開発部門や営業部門を経て事業部門長、経営戦略部門の責任者等を歴任し、2025年4月からCTO (Chief Technology Officer) 及び技術・知財本部長として、当社のグローバルでの研究開発の推進並びに知的財産戦略の立案及び実行に取り組んでおります。これまでの経験と見識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 な か や ま

4

中山こずゑ

(1958年2月25日生)

再任

社外

独立
役員



所有株式数

—

在任年数（本定時株主総会終結時）

5年

当事業年度における取締役会等への出席状況
（出席回数／開催回数）

取締役会 13回／13回（100%）

指名諮問委員会 12回／12回（100%）

報酬諮問委員会 10回／10回（100%）

コーポレート・ガバナンス委員会 4回／4回（100%）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	日産自動車株式会社入社	2019年6月	株式会社帝国ホテル社外監査役（現任）
2010年9月	同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）
2011年3月	同社退職		いすゞ自動車株式会社社外取締役
2011年4月	横浜市役所入庁	2022年6月	株式会社南都銀行社外取締役（現任）
2012年4月	同市文化観光局長		
2018年6月	株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長 （2020年6月退任）		

重要な兼職の状況

- ・株式会社帝国ホテル社外監査役
- ・株式会社南都銀行社外取締役

〔社外取締役候補者〕

候補者とした理由及び期待される役割

中山こずゑ氏は、自動車産業におけるグローバルビジネスの豊富な経験と知識及び企業経営に関する知見を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は指名諮問委員会の委員長並びに報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、各委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

中山こずゑ氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

いわ い

む つ お

5

岩井

睦雄

(1960年10月29日生)

再任

社外

独立
役員

所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

4 年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 13回/13回 (100%)

指名諮問委員会 11回/12回 (91.7%)

報酬諮問委員会 9回/10回 (90.0%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本専売公社入社	2013年 6 月	同社専務執行役員企画責任者
2005年 6 月	日本たばこ産業株式会社執行役員食品事業本部 食品事業部長	2016年 1 月	同社専務執行役員たばこ事業本部長
2006年 6 月	同社取締役常務執行役員食品事業本部長	2016年 3 月	同社代表取締役副社長たばこ事業本部長
2008年 6 月	同社常務執行役員企画責任者	2020年 1 月	同社取締役
2010年 6 月	同社取締役常務執行役員企画責任者兼食品事業担当	2020年 3 月	同社取締役副会長
2011年 6 月	同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President	2020年 6 月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
		2021年 6 月	当社社外取締役 (現任)
		2022年 3 月	日本たばこ産業株式会社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

・日本たばこ産業株式会社取締役会長 (非業務執行取締役)

〔 社外取締役候補者 〕

候補者とした理由及び期待される役割

岩井睦雄氏は、たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

また、現在、同氏は取締役会議長並びに指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、取締役会議長として実効性の高い取締役会の運営に寄与していただくとともに、各委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

岩井睦雄氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

同氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役会長を務めており、ＪＴグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少 (当社グループの連結売上高に占めるＪＴグループに対する売上比率は１％未満、2025年３月期末実績) であり、重要な取引関係ではありません。

候補者番号

やま な

しょう えい

6

山名

昌衛

(1954年11月18日生)

再任

社外

独立
役員

所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

3年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 13回/13回 (100%)

指名諮問委員会 12回/12回 (100%)

報酬諮問委員会 10回/10回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 ミノルタカメラ株式会社入社
2001年 1月 Minolta QMS Inc. CEO
2002年 7月 ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長
2003年 8月 コニカミノルタホールディングス株式会社 (現 コニカミノルタ株式会社) 常務執行役
2003年10月 同社常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役
2006年 6月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役常務執行役経営戦略担当
2011年 4月 同社取締役常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長

2013年 4月 コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役
2014年 4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO
2022年 4月 同社取締役執行役会長
2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
2023年 6月 コニカミノルタ株式会社シニアアドバイザー (現任)
株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 (現任)
2024年 6月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役 (現任)
SCSK株式会社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- ・株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
- ・株式会社かんぽ生命保険社外取締役
- ・SCSK株式会社社外取締役

社外取締役候補者

候補者とした理由及び期待される役割

山名昌衛氏は、複合機、デジタル印刷システム、ヘルスケア等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

また、現在、同氏は報酬諮問委員会の委員長並びに指名諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、各委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

山名昌衛氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

同氏は、SCSK株式会社の社外取締役に務めており、SCSKグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少 (SCSKグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2025年3月期実績) であり、重要な取引関係ではありません。

候補者番号 かつもと

7 勝本

とおる

徹 (1957年10月14日生)

再任

社外

独立
役員



所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

1 年

当事業年度における取締役会等への出席状況

(出席回数／開催回数) ※2024年6月の取締役及び委員就任後

取締役会 ※ 10回／10回 (100%)

指名諮問委員会 ※ 7回／9回 (77.8%)

報酬諮問委員会 ※ 6回／8回 (75.0%)

コーポレート・ガバナンス委員会 ※ 3回／3回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4 月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社	2018年 6 月	同社執行役常務
2012年11月	同社業務執行役員SVP	2019年 6 月	同社執行役専務
2013年 4 月	ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社代表取締役社長	2020年 6 月	同社執行役副社長
2017年 4 月	ソニーイメージングプロダクツ＆ソリューションズ株式会社 (現 ソニー株式会社) 代表取締役副社長	2020年12月	同社執行役副社長兼 C T O
2018年 4 月	ソニー株式会社執行役EVP	2022年 4 月	ソニーグループ株式会社執行役副社長 (2022年6月退任)
		2024年 6 月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

〔 社外取締役候補者 〕

候補者とした理由及び期待される役割

勝本徹氏は、ゲーム、音楽・映画、家電機器等の事業をグローバルに展開する企業において、技術部門長・C T O・経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。

本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、各委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

勝本徹氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、中山こずゑ、岩井睦雄、山名昌衛及び勝本徹の4氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。被保険者の保険料は当社が全額負担しており、本議案が承認可決され、上記7名の取締役候補者各氏が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
4. 山名昌衛氏は、2024年6月から株式会社かんぽ生命保険の社外取締役に務めておりますが、同社は、郵便局において、顧客から事前に同意を得ることなく、非公開金融情報を同社の保険商品の募集を目的とした郵便局への来局案内に利用した事案が判明いたしました。また、同社では、一時払終身保険等の販売に関して、保険業法上の認可取得前に、顧客への勧誘行為を行っていた事案も判明いたしました。同社は、これらの事案について、2025年3月18日に金融庁から保険業法に基づく定期的な報告をするよう求められておりますが、同氏は、平素よりコンプライアンス意識の徹底を図る観点から提言を行うとともに、当該事案の判明後においては法令遵守の観点から必要な対応を提言するなど、その職責を果たしております。

《ご参考》取締役・監査役の選任方針と選任手続

■取締役・監査役の選任方針

取締役・監査役の選任にあたっての方針は、次のとおりであります。

- (1) 当社のボード・カルチャーを理解し、その価値観を共有できる人材であることを要件とする。
- (2) 人格、見識に優れ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する経験・能力を有する人材であることを要件とする。
- (3) 高い遵法精神、倫理観を有している人材であることを要件とする。
- (4) 取締役・監査役を含む取締役会全体として、ジェンダー、国際性、職歴等を含む多様性と適正規模の両立を図る。
- (5) 社外取締役及び社外監査役については、当社の定める社外役員の独立性検証項目に定める要件を満たすことを要件とする。
- (6) 独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めるものとする。
- (7) 監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有している者とする。

■取締役・監査役の選任手続

取締役・監査役の選任手続は、次のとおりであります。

取締役・監査役の候補者の選定にあたっては、独立社外取締役に委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役に構成する指名諮問委員会において、十分に審議した上で、取締役会に候補者の答申を行う。取締役会は、この答申内容を尊重して審議を行い、取締役候補者・監査役候補者を決定し、株主総会へ付議する。なお、監査役候補者の選定にあたっては、事前に監査役会での検討を行い、監査役会の同意を得て、取締役会において選定する。

《ご参考》社外役員の独立性基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、以下のとおりであります。

【独立性検証項目】

(1) TDKグループ関係者の場合

現在及び過去10年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
- ②当社または当社子会社の監査役（社外監査役を除く）
- ③当社または当社子会社の執行役員
- ④当社または当社子会社の使用人

(2) 取引先の場合

現在及び過去3年間に於いて、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）
- ②当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
- ②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
- ③専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存度が高い場合
- ④当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(4) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去3年間に於いて、当該社外役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①上記(2)または(3)に掲げる者（重要でない者を除く）
- ②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く）

《ご参考》本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

氏名	地位	企業経営	グローバル ビジネス 経験	営業・ マーケ ティング	E S G・ サステナ ビリティ	テクノロ ジー・ 研究開発	製造・ 生産技術	財務・ 会計	法務・コンプ ライアンス・ リスク管理
取締役	齋藤 昇	代表取締役 社長執行役員CEO	●	●	●	●			
	山西 哲司	代表取締役 副社長執行役員	●	●				●	●
	橋山 秀一	取締役 執行役員	●	●		●	●		
	中山 こずゑ	社外取締役	●	●	●				
	岩井 睦雄	社外取締役	●	●					●
	山名 昌衛	社外取締役	●	●	●				
	勝本 徹	社外取締役	●	●		●	●		
監査役	桃塚 高和	常勤監査役		●	●			●	●
	石川 将	常勤監査役		●			●		●
	ダグラス・K・ フリーマン	社外監査役		●					●
	山本 千鶴子	社外監査役		●				●	●
	藤野 隆	社外監査役	●	●				●	●

（注）「グローバルビジネス経験」には、グローバルビジネスの実践経験及び海外事業に関わる経験を含みます。

<当社が特にスキルの発揮を期待している分野>

当社が発揮を期待するスキル	当該スキルを選定した理由
企業経営	持続可能な社会に貢献し企業価値を向上させていくために、企業経営と執行部門の管理監督を行う力量が必要である。
グローバルビジネス経験	売上高の90%超を日本以外で実現する当社グループにおいて、欠くことのできない経験と知識である。
営業・マーケティング	市場の要請を理解し、テクノロジーアウトとマーケットイン双方の発想から新たな事業機会を創造するために必要なスキルである。
E S G・サステナビリティ	社会の持続可能性と当社グループの持続可能性（長期的な企業価値向上）を同期化し推進するため、E S G・サステナビリティについての十分な理解は、経営の監督を行ううえで重要な要素である。
テクノロジー・研究開発	当社は「創造によって文化・産業に貢献する」を社是とし、テクノロジーの進化と社会の変革を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献する企業を目指している。
製造・生産技術	製品の品質及び信頼性は当社グループの事業の礎であり、モノづくりに対する充分な理解と情熱が求められる。
財務・会計	持続的な成長を目指し、必要な投資を実行していくために、健全で強固な財務基盤を支える財務会計に関する知見が必要である。
法務・コンプライアンス・ リスク管理	すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で持続的な企業価値の向上を目指すために必要なスキルである。

以 上

《ご参考》当社のコーポレート・ガバナンス

(1) 基本方針

当社は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。取締役会を構成する取締役及び監査役並びに執行役員等の執行側は、それぞれの職責に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という共通の目的に向けて取り組んでおります。この目的の達成のために取締役会が共有する考えや文化（ボード・カルチャー）を次のとおり当該基本方針において定めております。

<TDKのボード・カルチャー>

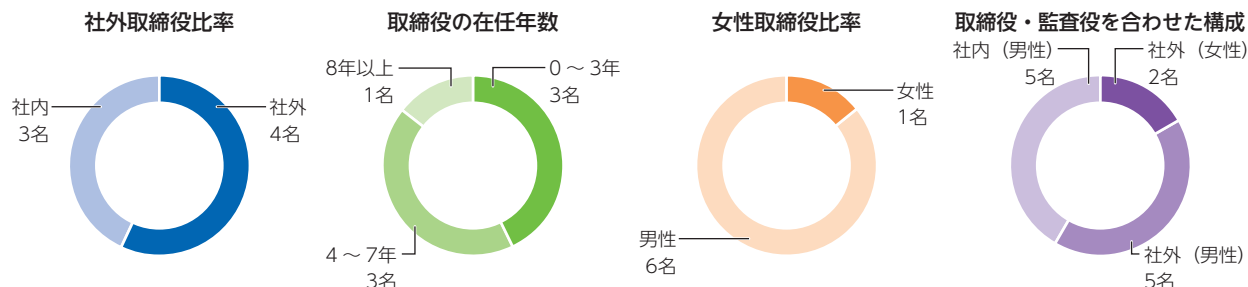
- ・相互が深い信頼関係と健全な緊張関係を構築し維持する。
- ・迅速かつ自律的な意思決定を促す権限委譲と業務執行における透明性の確保の両立を図る（Empowerment & Transparency）。
- ・取締役会における議論は企業価値に資する本質的な議論であるべきとの前提に立ち、社内・社外、取締役・監査役の区別に関わらず、それぞれの立場から、大局的な観点で積極的かつ多様な発言・議論を行う。
- ・執行側は取締役会の意見を経営の向上の契機と真摯に捉え、必要な施策を行い、取締役及び監査役は客観的な立場から監督・監査を通して、さらなる企業価値の向上を目指す。

(2) 取締役会の構成

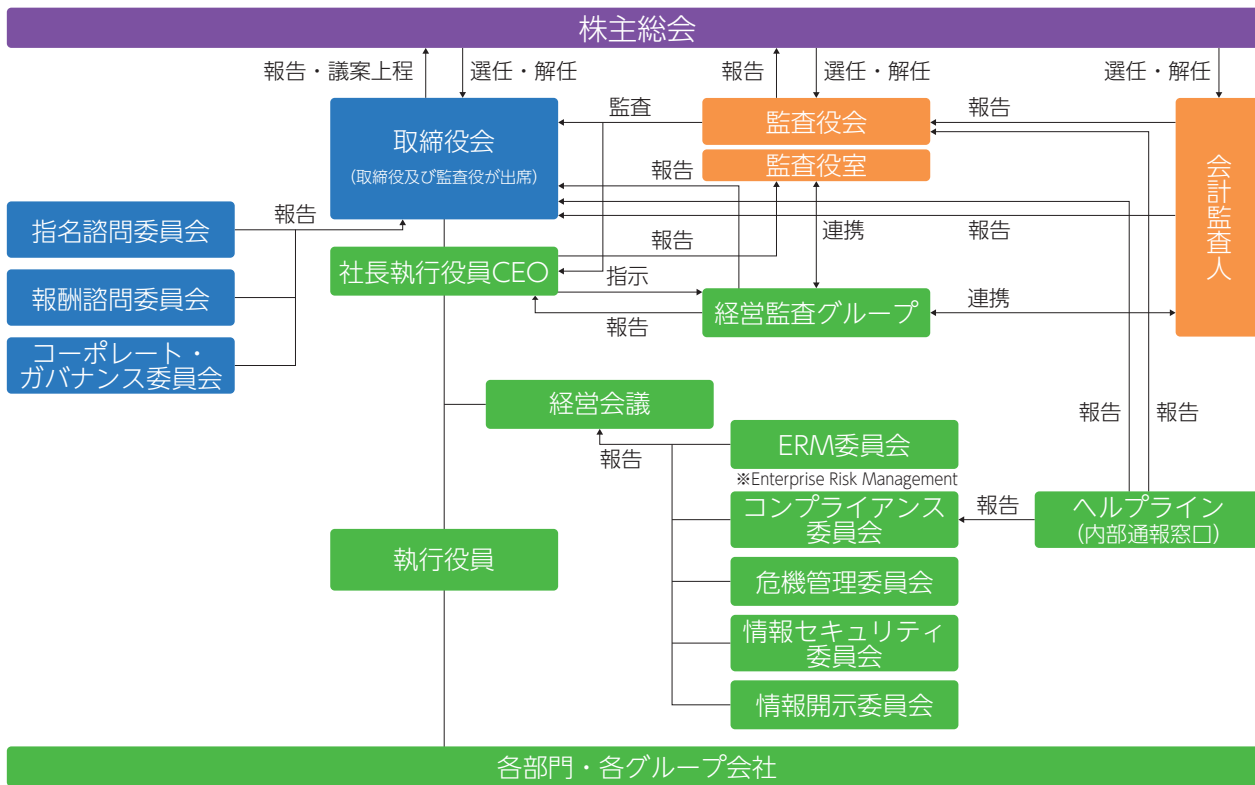
■基本方針

- ・経営の迅速な意思決定を図るために取締役会を少人数構成とする。
- ・取締役の半数以上を独立社外取締役とする。
- ・取締役会議長は、監督と執行の一層の分離を図る観点から、原則として独立社外取締役が務める。

■第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成



(3) 体制図 (2025年3月末現在)



■取締役会諮問機関の概要

指名諮問委員会	独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。
報酬諮問委員会	独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性の確保に寄与しております。
コーポレート・ガバナンス委員会	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、中長期のコーポレート・ガバナンスのあり方や体制、コーポレート・ガバナンスに関する方針、取締役会からの諮問事項等について審議を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

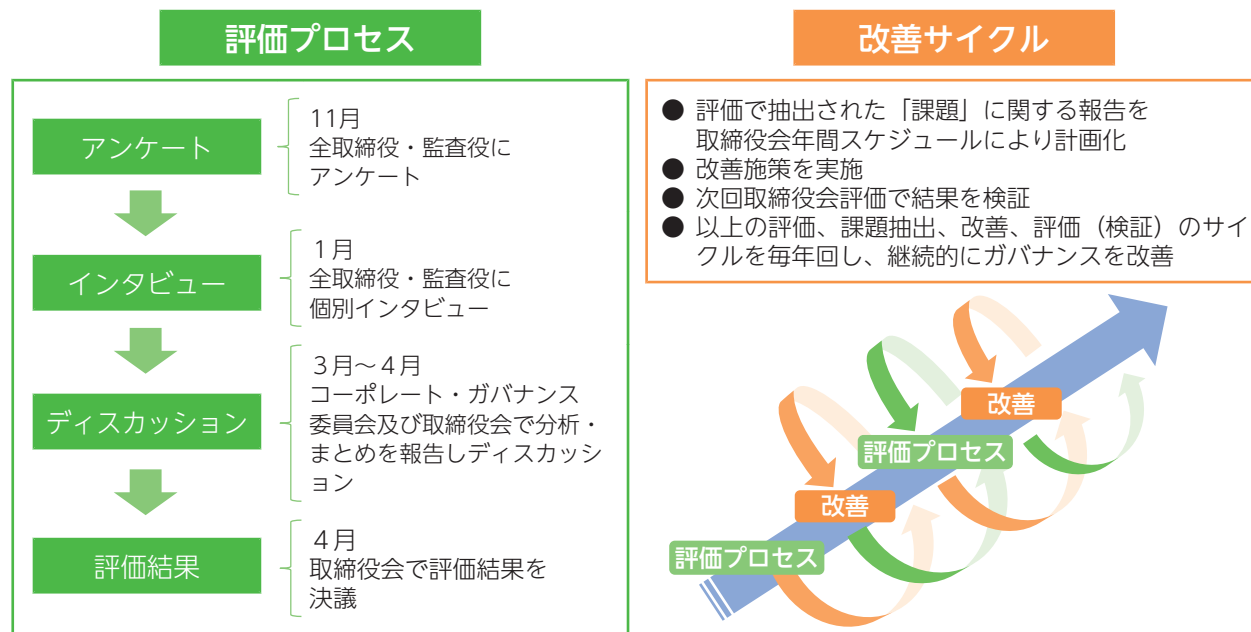
(4) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、一定期間毎（3年に一度を目途）に第三者評価機関に評価を依頼しております。

2025年3月期の取締役会評価においては、第三者評価機関に一次評価を依頼（アンケート及びインタビュー並びにそれらの結果に基づく第三者評価の実施）し、その上でコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会によるディスカッションを経て、最終的な評価を行いました。また、前期の評価で抽出された課題に対しては、改善施策を実施し、その結果を検証することで、継続的にガバナンスの改善を図るサイクルを回しております。

評価の結果、取締役会及びその諮問委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会）は、規模や構成、議案や審議内容、議論の状況、経営への反映等の点から、実効性が十分に確保されていると判断されました。詳細については、当社ウェブサイトに掲載しております。

＜取締役会評価プロセスとガバナンス改善サイクル＞



当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報は、以下の当社ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.tdk.com/ja/ir/governance/index.html>



以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、北米では底堅く堅調に推移しているものの、欧州や中国では引き続き経済が減速傾向にあることに加え、中東地域情勢の緊迫化も影響し、地域毎に濃淡がある不安定な状況が継続いたしました。第4四半期に入り、米国新政権発足以降、追加関税措置による影響を懸念して、世界経済はより不安定な状況となりました。また、為替レートは、対米ドル及び対ユーロを中心に円安傾向が継続いたしました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場におきましては、ＩＣＴ（情報通信技術）関連製品の生産は、前期比で増加いたしました。スマートフォン、ノートパソコン、タブレット端末等の需要は、堅調に推移いたしました。また、データセンター向けニアライン用ＨＤＤ（ハードディスクドライブ）の需要も大幅に回復いたしました。一方、産業機器市場では、設備投資需要全般が低調に推移いたしました。また、自動車市場においては、ＢＥＶ（電気自動車）の需要が停滞し、期初に想定していた部品需要を下回る結果となりました。このような経営環境の中、当連結会計年度において、受動部品セグメントは、自動車市場向け需要の減少等により減収となったものの、センサ応用製品、磁気応用製品、エネルギー応用製品の3つのセグメントで、ＩＣＴ市場における部品需要の回復や新製品販売貢献等により前期比で増収となりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、前期比4.8%増の2,204,806百万円となりました。当連結会計年度における利益につきましては、大幅な円安やＩＣＴ市場向け製品の出荷増に加え、合理化や前期に行った構造改革効果等もあり、営業利益は前期比29.7%増の224,192百万円、税引前利益は同32.7%増の237,808百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同34.1%増の167,161百万円となり、売上・利益ともに過去最高を更新いたしました。

			前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売	上	高	2,103,876百万円	2,204,806百万円	4.8%
営	業	利	172,893百万円	224,192百万円	29.7%
税	引	前	179,241百万円	237,808百万円	32.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益			124,687百万円	167,161百万円	34.1%
基本的1株当たり当期利益			65.74円	88.10円	22.36円

- (注) 1. 当連結会計年度において、今後の需要動向や業績見通しを精査した結果、収益改善に課題を抱える事業を中心に、減損損失と構造改革費用を合わせて202億円計上しております。
2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。基本的1株当たり当期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(2) 部門別概況

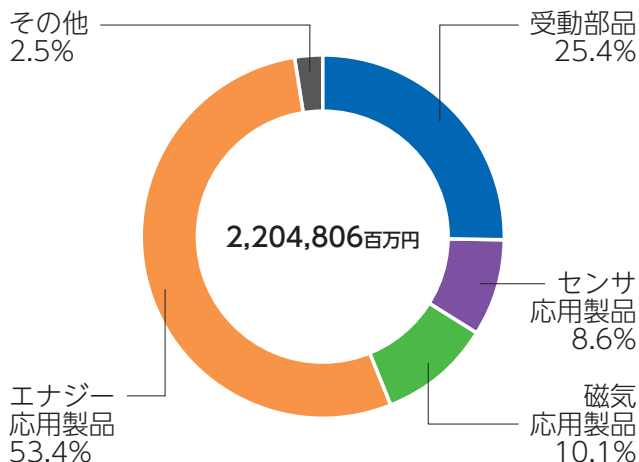
当社グループの売上高は「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメントと、これらに属さない「その他」で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

〔連結〕

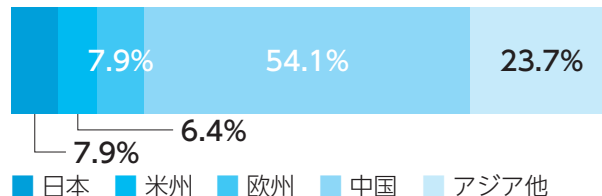
セグメントを構成する事業	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
コンデンサ	234,260百万円	10.6%	△4.4%
インダクティブデバイス	204,282百万円	9.3%	3.7%
その他受動部品	121,097百万円	5.5%	△2.0%
受動部品	559,639百万円	25.4%	△1.1%
センサ応用製品	189,472百万円	8.6%	5.0%
磁気応用製品	223,637百万円	10.1%	21.4%
エネルギー応用製品	1,176,499百万円	53.4%	4.9%
その他	55,559百万円	2.5%	7.2%
合計	2,204,806百万円	100.0%	4.8%
海外売上高（内数）	2,030,391百万円	92.1%	5.8%

（注）組織変更に伴い、従来「受動部品」のその他受動部品に属していた一部製品を「受動部品」のインダクティブデバイスに当連結会計年度期首から区分変更しております。これに伴い、前連結会計年度比の算出は、当連結会計年度の区分にあわせて組替えた前連結会計年度の売上高に基づいております。

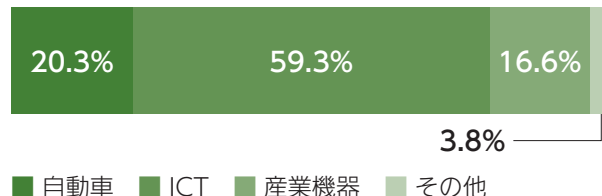
セグメント別売上高構成比



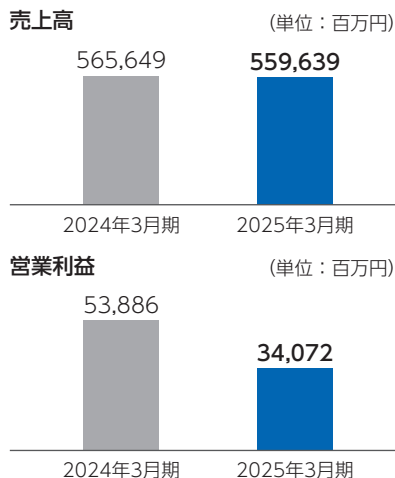
地域別売上高構成比



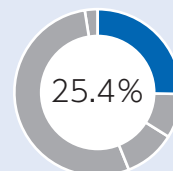
市場分野別売上高構成比



受動部品セグメント



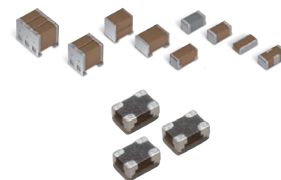
当セグメントは、コンデンサ、インダクティブデバイス、その他受動部品で構成され、製品の主な用途には自動車、産業機器、通信機器、コンピューター等があります。グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションの潮流を確実につかみ、社会の変革に貢献しております。



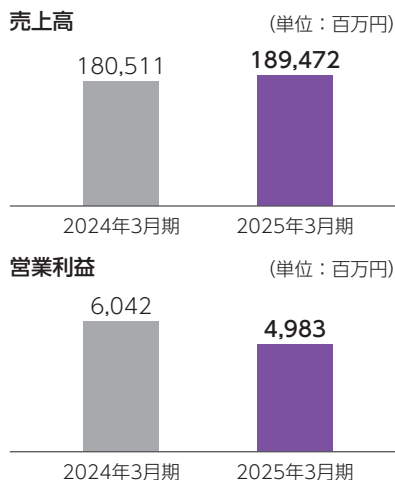
コンデンサは、主に自動車市場向けの販売が減少いたしました。インダクティブデバイスは、主に自動車市場向けの販売が増加しましたが、産業機器市場向けの販売が減少いたしました。

その他受動部品は、ICT市場向けの販売が減少いたしました。なお、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、高周波部品事業に係る有形固定資産等についての減損損失を106億円計上するなど、当セグメント全体で減損損失や構造改革にかかる一時費用を119億円計上いたしました。

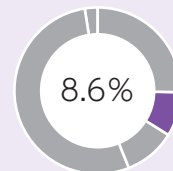
これらの結果、当セグメントは、減収減益となりました。



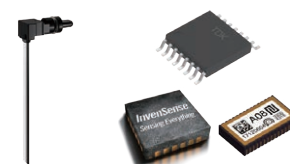
センサ応用製品セグメント



当セグメントは温度・圧力センサ、磁気センサ及びMEMSセンサで構成され、製品の主な用途には、通信機器、自動車、産業機器等があります。AI（人工知能）の普及等、デジタルトランスフォーメーションの進展により、様々な物理情報をデジタル化するニーズが広がっております。



ICT市場向けの販売は増加したものの、産業機器市場向け及び自動車市場向けの販売が減少したことにより、当セグメントは、増収減益となりました。



磁気応用製品セグメント

売上高

(単位：百万円)

184,211

223,637

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

(単位：百万円)

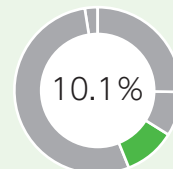
3,377

△35,589

2024年3月期

2025年3月期

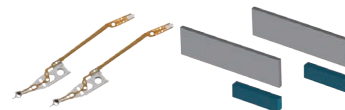
当セグメントはHDD用ヘッド、HDD用サスペンション及びマグネットで構成され、製品の主な用途には、データセンター用HDDストレージ、コンピューター周辺機器、自動車等があります。大容量ストレージ時代のニーズに応える先進技術を提供しております。



HDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、ICT市場向け製品の販売が大幅に増加いたしました。

マグネットは、自動車市場向けの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントは、構造改革効果も寄与し、増収増益となりました。



エネルギー応用製品セグメント

売上高

(単位：百万円)

1,121,662

1,176,499

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

(単位：百万円)

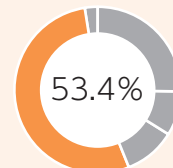
195,654

234,448

2024年3月期

2025年3月期

当セグメントはエネルギーデバイス（二次電池）及び電源で構成され、製品の主な用途には通信機器、コンピューター、産業機器、自動車等があります。二次電池・電源事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献しております。



スマートフォンにおける新モデルの立ち上がり等により、エネルギーデバイスのICT市場向けの販売数量が増加したため、当セグメントは、増収増益となりました。



その他

売上高

(単位：百万円)

51,843

55,559

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

(単位：百万円)

△1,799

△4,437

2024年3月期

2025年3月期

その他は、メカトロニクス（製造設備）及びスマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等で構成され、産業機器や通信機器に使用されております。

2.5%

メカトロニクスは、産業機器市場向けの販売が増加いたしました。スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータは、ＩＣＴ市場向けの販売が増加いたしました。



《ご参考》2026年3月期の連結業績予想（2025年4月28日公表）

	2025年3月期実績	2026年3月期予想	2025年3月期比増減
売上高	2,204,806百万円	2,120,000百万円 ～ 2,200,000百万円	△3.8% ～ △0.2%
営業利益	224,192百万円	180,000百万円 ～ 225,000百万円	△19.7% ～ 0.4%
税引前利益	237,808百万円	193,000百万円 ～ 238,000百万円	△18.8% ～ 0.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	167,161百万円	135,000百万円 ～ 170,000百万円	△19.2% ～ 1.7%
1株当たり年間配当金	30.00円	30.00円	－

(注) 1. 2026年3月期予想はレンジにて公表しております。

2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり年間配当金の2025年3月期実績及び2025年3月期比増減につきましては、2025年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において225,290百万円（前期218,589百万円、前期比3.1%増）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な内容は、二次電池の新規製造設備及び工場、車載用セラミックコンデンサの増産・生産合理化のための製造設備及び工場、HDD用ヘッド・サスペンション及び磁気センサの増産のための製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に設備投資を実施いたしました。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、AI（人工知能）をはじめ進化が加速するエレクトロニクス市場に対応するため、持続的な新製品開発の強化・拡大を図っており、当連結会計年度において253,586百万円（前期188,860百万円、前期比34.3%増）の研究開発を実施いたしました。

GX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）を支える最先端技術により、社会の変革に貢献するとともに、当社自身の変革も続けてまいります。加えて、マーケティング機能との連携をさらに強化し、将来の市場に求められる二次電池、センサ、受動部品等の開発に注力しております。

また、研究開発のグローバル4極体制（日本、米州、欧州、アジア）においてはFirst to Marketの考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
社 債	219,439百万円	219,578百万円	139百万円
コマーシャル・ペーパー	－	29,988百万円	29,988百万円
短期・長期借入債務	466,297百万円	358,834百万円	△107,463百万円
合 計	685,736百万円	608,400百万円	△77,336百万円

なお、社債の発行及び短期・長期借入は、主に当社が行っております。当事業年度末における当社発行の社債の内容及び当社の主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債

区分	発行日	発行総額	利率	償還期限
第5回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.18%	2025年7月28日
第6回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.31%	2027年7月28日
第7回無担保社債	2020年7月28日	40,000百万円	年0.43%	2030年7月26日
第8回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.15%	2026年12月2日
第9回無担保社債 (サステナビリティ・リンク・ボンド)	2021年12月2日	40,000百万円	年0.26%	2028年12月1日
第10回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.38%	2031年12月2日
第11回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年9月7日	20,000百万円	年0.519%	2028年9月7日

(注) 1. サステナビリティ・リンク・ボンドとは、「T D K 環境ビジョン2035」の実現に向けて、その達成手段を指標として組み込んだ社債であります。

2. グリーンボンドとは、製品によるCO₂排出削減を実現する資金使途に特定した社債であります。

② 主な借入先

借入先	借入金残高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	53,800百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	51,500百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	51,500百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	33,500百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	33,000百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,000百万円

(6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

該当する重要な事項はありません。

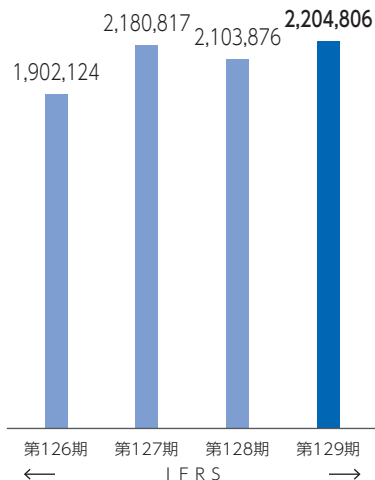
(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

〔連結〕

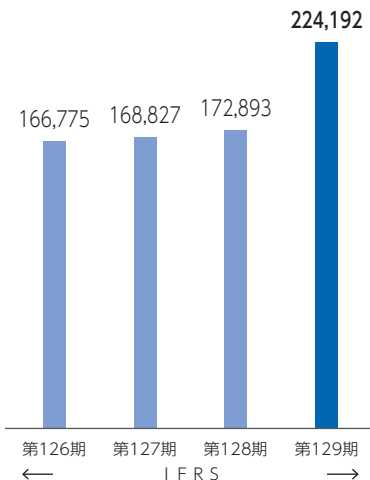
区 分	第126期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)		第127期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	第128期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第129期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
	米国会計基準	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S
売 上 高 (百万円)	1,902,124	1,902,124	2,180,817	2,103,876	2,204,806
営 業 利 益 (百万円)	166,665	166,775	168,827	172,893	224,192
税 引 前 利 益 (百万円)	234,185	172,490	167,219	179,241	237,808
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	183,632	131,298	114,187	124,687	167,161
基本的1株当たり当期利益 (円)	96.91	69.29	60.24	65.74	88.10
資 産 合 計 (百万円)	3,086,924	3,041,653	3,147,027	3,415,304	3,541,415
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	1,346,683	1,300,317	1,458,446	1,707,332	1,800,070
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	710.60	686.14	769.06	900.04	948.59
1株当たり年間配当金 (円)	15.67	15.67	21.20	23.20	30.00
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	15.6	11.6	8.3	7.9	9.5
資産合計当期利益率 (ROA) (%)	6.7	4.9	3.7	3.8	4.9
親会社所有者帰属持分 配当率 (DOE) (%)	2.5	2.6	2.9	2.8	3.2

- (注) 1. 当社は、第127期から I F R S に基づいて連結計算書類を作成しており、上記は I F R S に準拠した科目で表示しております。また、第126期については、I F R S に組替えた数値を併せて記載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出しております。
3. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり年間配当金につきましては、第126期の期首(2021年4月1日)にこれらの株式分割が行われたと仮定して算出しております。
4. 第129期の1株当たり年間配当金30.00円のうち、期末配当の16.00円につきましては、2025年6月20日開催の第129回定時株主総会においてご決議いただく予定であります。

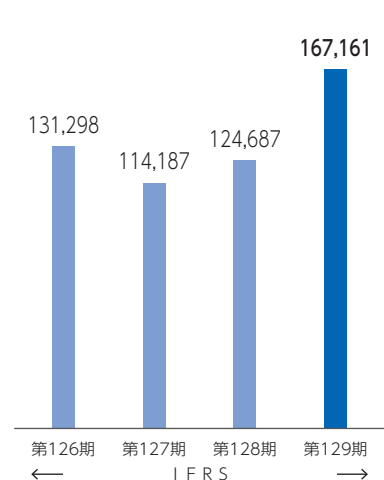
売上高 (単位：百万円)



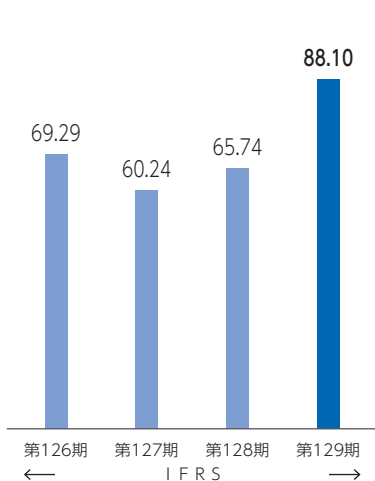
営業利益 (単位：百万円)



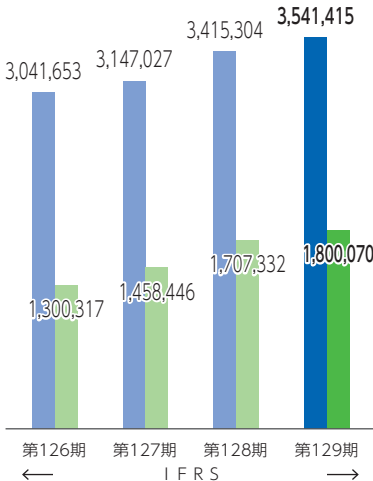
親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



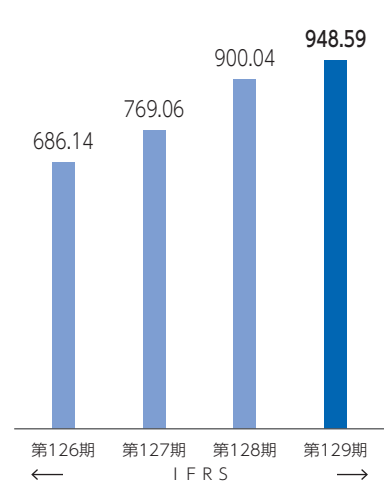
基本的1株当たり当期利益 (単位：円)



資産合計/親会社の所有者に帰属する持分 (単位：百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)



(8) 対処すべき課題

① 長期ビジョン

世界経済は、技術を含む経済安全保障を巡る覇権争いを背景に、米中間の対立が進行したことにより、分断の危機に直面しております。しかしながら、このような危機に直面してもなお、地球温暖化への対策、エネルギー安全保障等の観点から、再生可能エネルギーへのシフト及び脱炭素化への流れは今後も継続することが予想されます。また、AI（人工知能）、メタバース（インターネット上の仮想空間）、ロボット技術、ADAS（先進運転支援システム）等の高度化・普及により、産業における省人化や効率化、都市機能の高度化といった大きな社会の変革が進行しております。このように、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）を含む社会の変革は、未来に向けてさらに加速していくことが予想されます。

このような中、当社グループは「創造によって文化、産業に貢献する」という社是の基で、事業を通じて社会の変革に貢献するため、2024年に長期ビジョンを制定いたしました。

<長期ビジョン>

TDK Transformation

Accelerating transformation for a sustainable future

- ・独自の材料・プロセス・ソフトウェアを
組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の変革を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します。
- ・自己を変革し続け、世界のお客様と共に
成長する No.1パートナーになります。



当社グループは、長期ビジョン実現のため、「変化を先んじて検知できる地位獲得」と「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」に取り組んでまいります。「変化を先んじて検知できる地位獲得」を目指し、材料、プロセス、ソフトウェア等の領域で培った強み（知的資本・製造資本・自然資本）をさらに深化させるとともに、新たな強みを探索し、電子デバイス領域でのリーディングポジション（社会関係資本・知的資本）を確立するための各種施策に取り組めます。また、「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」を目指し、獲得した「変化を先んじて検知できる地位」を活かし、未来構想力の強化と、多様で優れた人財の獲得・育成に注力することで、構想した未来を迅速かつ効率的に実現する実行力（人的資本・知的資本）を強化いたします。これらの取り組みにより、恒常的な投資余力（財務資本）を確保し、最適な投資を実現することで、「変化を先んじて検知できる地位」をさらに高めることを目指してまいります。

② 重要課題（マテリアリティ）

昨今の世界情勢を概観いたしますと、米中間の政治的緊張が続く中で、米国は中国への半導体等の輸出規制を継続しております。米国新政権の発足後には、世界各国からの輸入品に対する追加関税措置を行うなどの政策を進めております。これに対して、中国は報復関税措置や重要鉱物の輸出規制を行い、経済分野における分離が進行しており、この分離はサプライチェーンに大きな影響を与え、今後の世界経済の成長に負の影響を及ぼす可能性があります。また、AIの活用が広がることに伴う電力需要の増加が予想される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻が3年にわたり継続していることや中東情勢の緊張等の複合的な要因により、エネルギーを取り巻く動向は不安定な状況が続いております。

このような社会や産業構造を取り巻く変化の中でも、エレクトロニクス市場においては、GXやDXの潮流が拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことが見込まれます。例えば、GXにおいては、脱炭素化社会の実現に向けた再生可能エネルギーや電気自動車の普及、DXにおいては、現在の第5世代移動通信システム（5G）をさらに高度化させた新たな移動通信システム（Beyond 5G）への移行、自動車におけるADASの実用化、IoT（モノのインターネット）製品やAI、クラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

当社グループは、企業価値をさらに向上させるため、長期ビジョンに基づき、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を設定しております。この重要課題では、「事業活動による価値創造と競争優位の確立」のために、「顧客価値の創出と強固な信頼関係の構築」、「社会のTransformation実現に貢献するR&D」及び「高品質な製品の安定供給と生産の高効率化」に取り組むべき3つの領域として設定いたしました。また、これらを支える「未来を構想し実現する経営基盤の強化」として、「競争力を生み出し続ける多様な人財の活躍推進と育成による変革」、「グループガバナンスの高度化」、「社会・環境課題解決の遂行」の3つに取り組むべき領域として設定いたしました。それぞれの領域においてテーマを定め、各テーマにおいて具体的な施策を実行してまいります。例えば、「グループガバナンスの高度化」においては、事業ポートフォリオの継続的改善とEmpowerment & Transparencyの2つのテーマを定め、事業ポートフォリオの継続的改善のテーマに対しては、事業ポートフォリオマネジメント体制の確立とその継続的な運用を行ってまいります。このように、重要課題への取り組みを推進し、事業活動による価値創造サイクルを継続的に循環させることで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

また、財務面においては、事業リスクを考慮した経営資源の配分とフリー・キャッシュ・フローの拡大を行い、資本効率・株主還元・財務の健全性のバランスを適正化することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を支える強固な財務基盤の構築を目指してまいります。

重要課題（マテリアリティ）に関する詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<TDKグループの重要課題（マテリアリティ）>

https://www.tdk.com/ja/sustainability/tdk_sustainability/tdk-materiality



③ 中期経営計画（第129期～第131期）

第129期から開始する中期経営計画（第129期～第131期）は、長期ビジョンを実現するための3年間の活動計画として、長期ビジョンからバックキャストする形で策定いたしました。中期経営計画期間は、長期ビジョンの実現に向けた、事業基盤強化（主力事業の収益力強化、課題事業への対応）の期間と位置づけております。

企業価値向上のためには、フリー・キャッシュ・フロー創出の最大化、資本コストの低減、期待成長率の向上が重要であると考えております。この考えに基づき、中期経営計画においては、以下の施策を3本柱といたしました。

1. キャッシュ・フロー経営の強化
2. 事業ポートフォリオマネジメントの強化（ROIC経営の強化）
3. フェライトツリーの進化（末財務資本*の強化）

これら3つの施策を踏まえ、財務的価値の追求だけでなく、将来の財務的価値の源泉となる末財務的価値も追求し、短中期的な業績目標達成と長期的に価値を生み出し続けるための取り組みを両立することにより、持続的な企業価値の向上を図る、という考え方のもとで、中期経営計画における経営指標として、以下のとおり、財務指標に加えて、末財務指標を設定いたしました。

*一般的には「非財務資本」と呼ばれる、技術力、組織力、人的資本、顧客基盤等を将来キャッシュ・フローを生み出す資本と考え、「末財務資本」と表現しております。

<中期経営計画における経営指標一覧>

				第129期 実績 (2025年3月期)	第131期 目標 (2027年3月期)	ポートフォリオ変革による 中長期で目指す姿
財務指標	成長性	売上高 [億円] (年率換算成長率)		22,048	25,000 (約5%)	(10%以上)
		ROE		9.5%	10%以上	15%以上
	効率性	事業ROA (ROIC) (>WACC)		6.7% (<7.0%)	8%以上	12%以上
		営業利益率		10.2%	11%以上	15%以上
	財務健全性	株主資本比率 (親会社所有者帰属持分比率)		50.8%	50%水準	—
		D/Eレシオ		0.34倍	0.3～0.4倍	—
		期中平均為替レート (前提)		152.66円/US\$	(135円/US\$)	(135円/US\$)
末財務指標	重要KPI	チームメンバー・エンゲージメント調査				
		コミュニケーションスコア		—	75pt以上	—
		サーベイ参加率		—	80%以上	—
		CO ₂ 排出量削減率 (SBTi Scope1+2) (第126期 (2022年3月期) 対比)		—	23.3%	42.0%

(注) 末財務指標の実績値については、2025年7月以降、他の開示書類にて開示予定です。

《ご参考》サステナビリティの取り組み

■ 気候変動への取り組み

温室効果ガス削減目標でSBT認定を取得

当社は、2030年度までの温室効果ガス（以下、GHG）排出量の削減目標を策定し、これらの目標が、パリ協定に準じて「世界の気温上昇を産業革命前より1.5℃に抑えることを目指す」ための科学的な根拠に基づくものであるとして、2024年6月、国際的イニシアティブ「SBTi（Science Based Targets initiative）」によるSBT認定を取得いたしました。また、2025年2月には、2050年に向けたネットゼロ目標についても当該認定を取得いたしました。

当社は、GHG排出量のさらなる削減を目指すとともに、サプライヤーにもGHG排出量の削減目標設定を促すことで、サプライチェーン全体でGHG排出量を削減し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



CDPの「気候変動」「水セキュリティ」両分野においてAリスト（最高評価）に選定

当社は、気候変動等の環境問題に取り組む国際的な非営利団体であるCDPより、情報開示の透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップが認められ、2024年度の「気候変動」及び「水セキュリティ」対策において最高評価のAリスト企業に選定されました。当社がAリスト企業に選定されるのは、「気候変動」では初、「水セキュリティ」対策では5年連続5回目となります。気候変動や生物多様性に配慮した迅速かつ効果的な環境活動の推進と、その活動の積極的な開示等が評価されたものと考えております。



EcoVadis社のサステナビリティ調査で「ゴールド」評価を獲得

当社は、2024年7月、国際的なサステナビリティ評価機関であるEcoVadis社（本社：フランス）によるサステナビリティ調査において、初めて「ゴールド」評価を獲得いたしました。これまでのサステナビリティ活動においては、再生可能エネルギー導入の中期目標である2025年度までに50%導入という目標値を2023年度に2年前倒しで達成し、SBT認定を取得したGHG排出量の削減目標を設定するなど、積極的な取り組みを推進してきました。今後も事業を通じて積極的なサステナビリティ活動を推進し、サステナブルな未来の実現に貢献してまいります。



DE&Iの推進

当社は、グローバルに事業展開する多数のグループ企業から形成されていることから、DE&I（ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包摂性））を、持続可能性を支える戦略的な要素と位置付けております。多様な個性を持つチームメンバー（従業員）が能力を発揮できる環境を整備することは、当社グループの今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

また、当社は、中長期的な人財戦略として「インクルーシブ・リーダーシップ」を掲げております。チームメンバー全員が受け入れられ、支えられ、帰属意識を感じられる環境を作ることが必要であり、当社グループのリーダーは、積極的にインクルーシブ・リーダーシップを実践することで変革を推進しております。

女性の活躍推進については、女性の管理職比率目標を、当社（単体）では2035年に15%、当社グループ全体では2030年に25%に設定し、グローバルに活動を展開しております。また、2025年3月には、当社グループ全体で「国際女性デーウィーク」を開催し、各地区で実施したセミナー等のイベントに多くのチームメンバーが参加いたしました。

また、当社は、一般社団法人work with Prideが認定する、LGBTQ+など性的マイノリティへの取り組み評価指標「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を受賞いたしました。当社は、引き続き、チームメンバーの多様性を尊重し、インクルーシブ・リーダーシップの実践とDE&Iの実現を通じて、持続可能な未来に向けた変革を加速させてまいります。



健康経営の推進

当社は、チームメンバーの健康管理、増進を積極的にサポートするために健康宣言を制定（2024年10月に一部改定）し、チームメンバーが心身ともに健康に働き続けることができるよう人事担当役員を健康推進責任者とし、日本人財開発統括部内に健康推進課を設置して関連部署とともに健康推進活動に取り組んでおります。

チームメンバーの健康クオリティの向上につながる健康課題を特定し、生活習慣の改善、メンタルヘルス不調者の低減、健康リテラシーの向上を目的に、ウォーキング大会の開催、禁煙サポートキャンペーン、健康セミナーやe-learningを実施しております。

当社は、健康推進活動の取り組みの結果として、3年連続「健康経営優良法人」を取得いたしました。今後、より一層の健康推進活動の展開により、チームメンバーが心身ともにいきいきと健康クオリティを高め、仕事のみならず生活のクオリティも高めることで、サステナブルで健康な社会の実現に貢献してまいります。



※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

サステナビリティに関する情報は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.tdk.com/ja/sustainability/index.html>



(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を行っており、4つの報告セグメントと、これらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント		主な事業・製品
受 動 部 品		セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
セ ン サ 応 用 製 品		温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁 気 応 用 製 品		HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エ ナ ジ ー 応 用 製 品		エネルギーデバイス（二次電池）、電源
そ の 他		メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	東京都中央区
営 業 所	仙台営業所（宮城）、松本営業所（長野）、名古屋営業所（愛知）、大阪営業所（大阪） 九州営業所（福岡）
工 場	本荘工場（秋田）、にかほ工場（秋田）、稲倉工場（秋田）、大内工場（秋田） 成田工場（千葉）、甲府工場（山梨）、浅間テクノ工場（長野）、静岡工場（静岡） 三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、長野県佐久市

② 子会社

「(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDKラムダ株式会社 (東京都中央区)	百万円 2,976	100%	エナジー応用製品の製造・販売
TDKエレクトロニクスファクトリーズ 株式会社 (秋田県由利本荘市)	百万円 200	100%	受動部品の製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 2,070,910	100%	中国子会社の管理・統括
TDK HONGKONG COMPANY LIMITED (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品の販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	* 100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 770,099	* 100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 267,588	* 100%	エナジー応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	* 100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	95.4%	「その他」に区分される製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.9%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Electronics Korea Corporation (韓国・ソウル市)	千韓国ウォン 10,000,000	100%	受動部品の販売
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	百米ドル 9	100%	米国子会社の管理・統括
InvenSense, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 80	* 100%	センサ応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	* 100%	受動部品の販売
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 20,975	100%	欧州子会社の管理・統括
TDK Electronics AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 46,545	* 100%	受動部品の販売
TDK-Micronas GmbH (ドイツ・フライブルク市)	千ユーロ 500	100%	センサ応用製品の製造・販売

(注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. *印は、間接保有を含む比率であります。

② 企業結合等の状況

区分	会社数	前連結会計年度末比増減
連 結 子 会 社	国 内	10
	海 外	4 社（内訳：5 社増、1 社減）
	合 計	4 社（内訳：5 社増、1 社減）
持 分 法 適 用 関 連 会 社	国 内	3
	海 外	3
	合 計	6

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
105,067名	3,614名

（注）従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,200,000,000株

(注) 2024年10月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は、5,760,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 1,943,859,885株

(自己株式46,225,100株を含む)

(注) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数は、1,555,087,908株増加しております。

(3) 株主数 57,065名

(前事業年度末比30,034名増)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	510,320千株	26.89%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	240,451千株	12.67%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	63,944千株	3.37%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	48,599千株	2.56%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	40,618千株	2.14%
CITIBANK,N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	34,444千株	1.82%
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	31,714千株	1.67%
GOVERNMENT OF NORWAY	30,367千株	1.60%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	26,869千株	1.42%
J P モルガン証券株式会社	24,873千株	1.31%

(注) 1. 持株比率は、自己株式46,225,100株を控除して計算しております。

2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

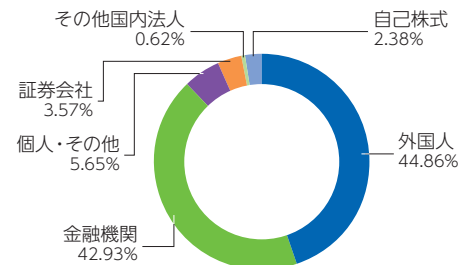
区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	136,500株	6名
監査役（社外監査役を除く）	3,000株	1名

(注) 1. 上記の株式は、事後交付型株式報酬として交付されたものであり、その内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記の監査役への株式交付は、当社の上級管理職である従業員であった時に付与したユニットに基づくものであります。

3. 上記の株式数は、2024年10月1日を効力発生日として行った株式分割を反映させたものであります。

《ご参考》所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員 C E O	齋藤 昇	・加湿器対策本部長
代表取締役 副社長執行役員	山西 哲司	・ C F O
取締役 常務執行役員	佐藤 茂樹	・ C T O ・技術・知財本部長
社外取締役	中山 こずゑ	・株式会社帝国ホテル社外監査役 ・株式会社南都銀行社外取締役
社外取締役	岩井 睦雄	・日本たばこ産業株式会社取締役会長
社外取締役	山名 昌衛	・株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 ・株式会社かんぽ生命保険社外取締役 ・SCSK株式会社社外取締役
社外取締役	勝本 徹	
常勤監査役	石川 将	
常勤監査役	桃塚 高和	
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	・フリーマン・都留国際法律事務所代表
社外監査役	山本 千鶴子	・山本千鶴子公認会計士事務所所長 ・小津産業株式会社社外監査役 ・東京製綱株式会社社外取締役
社外監査役	藤野 隆	・極東貿易株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役中山こずゑ、岩井睦雄、山名昌衛及び勝本徹の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役ダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3. 当事業年度末後、地位並びに担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

変更年月日	地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
2025年4月1日	取締役執行役員	佐藤茂樹	・電子部品ビジネスカンパニーCEO

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
- ・社外取締役岩井睦雄氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役会長を務めており、J Tグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるJ Tグループに対する売上比率は1%未満、2025年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - ・社外取締役山名昌衛氏は、SCSK株式会社の社外取締役を務めており、SCSKグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（SCSKグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2025年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5. 監査役桃塚高和、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役桃塚高和氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役山本千鶴子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役藤野隆氏は、グローバルに展開する企業において経理・財務、I R、企業経営等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社、国内子会社及び一部の海外子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち、2024年4月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。決定方針の概要等は、次のとおりであります。

基本方針

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

各報酬等の決定に関する方針等

(1)固定報酬	固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た職責毎の報酬テーブルを取締役会にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。
(2)業績連動報酬等	執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動報酬等として、業績連動賞与（金銭報酬）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）（後記(3)）を支給する。業績連動賞与については、短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。また、P S Uの目標達成度は、中期経営計画の連結業績指標等の目標値の達成度に応じて変動する仕組みとする。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、業績連動賞与は毎年一定の時期に、P S Uは原則として中期経営計画の初年度に、それぞれ支給する。
(3)非金銭報酬等	非金銭報酬等は、事後交付型株式報酬とする。社外取締役を除く取締役に対する固定の株式報酬として、リストラクテッド・ストック・ユニット（R S U）を付与する。R S Uは、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。執行役員を兼ねる取締役に対するパフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）は、目標達成度に応じて算定される交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。
(4)報酬割合	執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、職責の重さに応じて業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた職責毎の報酬テーブルを決議する。 なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：事後交付型株式報酬＝1：0.6～1.0程度：0.8～1.6程度とする（業績目標等を100%達成した場合）。
(5)報酬の返還等（クローバック・マルス）	業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき、報酬の支給・交付を受ける権利を没収、または報酬の減額や返還を求めることができる。

報酬決定プロセス等

報酬諮問委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及び個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記の「各報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおり、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議しており、取締役その他の第三者に委任しておりません。

② 役員報酬の構成

報酬の種類		報酬の内容	固定/変動
基本報酬		月例支給の金銭報酬	固定
業績連動賞与		短期業績との連動性を重視した、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。当該事業年度の連結業績（営業利益、ＲＯＩＣ）に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値の達成度に応じて、標準支給額に対し、０～２００％の範囲で変動する。	変動 (単年度)
事後交付型 株式報酬	リストラクテッド・ ストック・ユニット (ＲＳＵ)	中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの３年間（または３年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する継続勤務発行型株式報酬。	固定
	パフォーマンス・ シェア・ユニット (ＰＳＵ)	中期経営計画の業績目標達成度等に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する業績連動発行型株式報酬。支給割合は、中期経営計画における連結業績目標等の達成度に応じて変動する。	変動 (中長期)

(注) 役員報酬を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと次のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動賞与	ＲＳＵ*	ＰＳＵ**
業績連動報酬等	—	●	—	●
非金銭報酬等	—	—	●	●
上記以外の報酬等	●	—	●	—

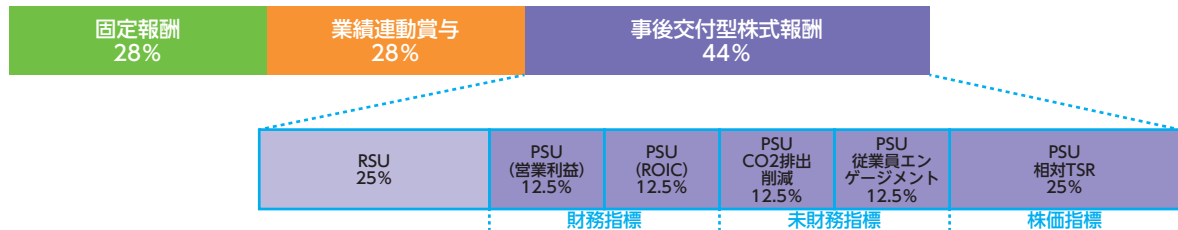
* ＲＳＵのうち、株式報酬部分は「非金銭報酬等」に分類され、金銭報酬部分は「上記以外の報酬等」に分類されます。

** ＰＳＵは「業績連動報酬等」に分類され、また、株式報酬部分は「非金銭報酬等」にも分類されます。

<支給対象者>

区分	基本報酬	業績連動賞与	事後交付型株式報酬	
			R S U	P S U
執行役員を兼ねる取締役	●	●	●	●
執行役員を兼ねない取締役	●	—	●	—
社 外 取 締 役	●	—	—	—
監 査 役	●	—	—	—

<報酬構成割合（代表取締役社長執行役員C E Oが業績目標等を100%達成した場合）>



<P S Uの評価指標及び支給割合>

区分	評価指標	目標（2027年3月期）	支給割合
財務指標	中期経営計画における営業利益目標	(3か年累計) 6,684億円	0～100%
	中期経営計画におけるR O I C目標	8.1%	
未財務指標	中期経営計画におけるCO ₂ 排出削減率に関する目標 (SBTi Scope1+2、2022年3月期対比)	23.3%	
	中期経営計画における従業員エンゲージメントに関する目標 ①コミュニケーションスコア ②サーベイ参加率	①75pt ②80%	
株価指標	相対T S R（対T O P I X）	—	0～200%

- (注) 1. 相対TSR（対TOPIX）：TSRは、Total Shareholder Returnの略で、キャピタルゲインと配当を合わせた株主様にとっての総合投資利回り（株主総利回り）を指します。相対TSR（対TOPIX）は、対象期間における当社のTSRを、TOPIX構成銘柄の平均TSRと比較するものです。
2. 財務指標に連動させるP S Uと未財務指標に連動させるP S Uは中期経営計画に連動する形で、初年度に3年分を一括して付与いたしましたが、株価指標に連動させるP S Uについては、1年分を毎年付与いたします。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動 賞与	事後交付型株式報酬		
				リストラクテッド・ ストック・ユニット （RSU）	パフォーマンス・ シェア・ユニット （PSU）	
取締役 （社外取締役を除く）	701	203	266	93	139	4
社外取締役	72	72	—	—	—	4
監査役 （社外監査役を除く）	70	70	—	—	—	2
社外監査役	43	43	—	—	—	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役（社外取締役を除く）は3名、社外取締役は4名、監査役（社外監査役を除く）は2名、社外監査役は3名であります。
上記の取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2024年6月21日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）1名及び当該取締役に対する報酬等の額を含めております。
2. 取締役に対する業績連動賞与及び事後交付型株式報酬につきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
3. 業績連動賞与の額の算定につきましては、各事業年度における連結業績（営業利益、ROIC）及び担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0～200%の範囲で変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一の指標を用いるためであります。当事業年度における業績連動賞与に係る主な指標の目標と実績は、次のとおりであります。
- 連結営業利益 182,000百万円（目標）、224,192百万円（実績）
連結ROIC 5.5%（目標）、6.7%（実績）
4. PSUとして交付する当社株式の数及び支給する金銭の額につきましては、中期経営計画の業績目標達成度等に応じて算定いたします。評価指標及び支給割合は、「② 役員報酬の構成＜PSUの評価指標及び支給割合＞」に記載のとおりであります。また、当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視することに加え、持続可能な社会の実現に向けた貢献意欲を向上させることを目的として、中期経営計画における財務・未財務の経営目標値と同一の指標を用いるためであります。また、資本コストや株価を意識した経営の実践をさらに動機づけることを企図し株価指標も導入しております。
5. 当事業年度において、事後交付型株式報酬として、当社の取締役（社外取締役を除く、退任者を含む）6名に対して、136,500株（2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割反映後）を交付いたしました。
6. 上表の種類別の報酬等を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと、「② 役員報酬の構成」の（注）に記載のとおりとなります。

④ 株主総会の決議に関する事項

報酬の種類		支給対象	上限	株主総会決議	当該決議時点の員数
基本報酬		取締役	月額25百万円以内	2002年6月27日開催 第106回定時株主総会	7名 (うち社外取締役は1名)
		監査役	年額120百万円以内	2020年6月23日開催 第124回定時株主総会	5名 (うち社外監査役は3名)
業績連動賞与		執行役員を兼ねる取締役	年額350百万円以内	2015年6月26日開催 第119回定時株主総会	4名
事後交付型 株式報酬	リストラクテッド・ ストック・ユニット (R S U)	取締役(社外 取締役を除く)	金銭報酬債権等の総額：基準株式 ユニット数の上限(40,000株)に交 付時株価を乗じた額以内 交付する株式数：年20,000株以内	2024年6月21日開催 第128回定時株主総会	3名
	パフォーマンス・ シェア・ユニット (P S U)	執行役員を兼ねる取締役	金銭報酬債権等の総額：基準株式 ユニット数の上限に支給割合を乗じた 数(上限200,000株)に交付時株価 を乗じた額以内 交付する株式数：年100,000株以内		3名

- (注) 1. 事後交付型株式報酬における基準株式ユニット数は、基準金額（各対象取締役の職責等に応じて、当社取締役会において決定）を付与時株価（付与日の前日を起算日とする前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額）で除して算出いたします。また、交付時株価は、株式の交付に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）であります。
2. P S Uの支給割合については、中期経営計画が策定される度に、評価指標（その見直しを含む）、支給割合等を取締役会で決議する仕組みであります。現行のP S Uの支給割合については、「② 役員報酬の構成＜P S Uの評価指標及び支給割合＞」に記載のとおりであります。
3. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、R S Uの上限については、金銭報酬債権等の総額が「基準株式ユニット数の上限（200,000株）に交付時株価を乗じた額以内」、交付する株式数が「年100,000株以内」に、P S Uの上限については、金銭報酬債権等の総額が「基準株式ユニット数の上限に支給割合を乗じた数（上限1,000,000株）に交付時株価を乗じた額以内」、交付する株式数が「年500,000株以内」に、それぞれ調整されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言状況、 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要等
中山 こそゑ (社外取締役)	取締役会：13回／13回 指名諮問委員会：12回／12回 報酬指名委員会：10回／10回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	自動車産業におけるグローバルビジネスや企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に重要な役割を果たしております。
岩井 睦雄 (社外取締役)	取締役会：13回／13回 指名諮問委員会：11回／12回 報酬指名委員会：9回／10回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、取締役会議長を務めており、監督と執行の明確な分離を図り、取締役会の監督機能を強化するうえで、重要な役割を果たしております。
山名 昌衛 (社外取締役)	取締役会：13回／13回 指名諮問委員会：12回／12回 報酬指名委員会：10回／10回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	複合機、デジタル印刷システム、ヘルスケア等の事業をグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性及び報酬の妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
勝本 徹 (社外取締役)	取締役会：10回／10回 指名諮問委員会：7回／9回 報酬指名委員会：6回／8回 コーポレート・ガバナンス委員会：3回／3回 (2024年6月就任後)	ゲーム、音楽・映画、家電機器等の事業をグローバルに展開する企業での技術部門長・C T O・経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
ダグラス・K・フリーマン (社外監査役)	監査役会：14回／14回 取締役会：13回／13回	弁護士としての法令に関する専門知識及び国際企業法務に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
山本 千鶴子 (社外監査役)	監査役会：14回／14回 取締役会：13回／13回	公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識並びに監査に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
藤野 隆 (社外監査役)	監査役会：14回／14回 取締役会：13回／13回	ガラス、化学品等の事業をグローバルに展開する企業における、経理・財務、I R、企業経営等に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。

(注) 本事業報告中の各項目は、別途注記がある場合を除き、2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）または2025年3月期末（2025年3月31日）現在の状況を記載しております。
また、本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記がある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度（ご参考） (2024年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年 3月31日現在)
（ 資 産 の 部 ）		
流 動 資 産	1,727,975	1,836,858
現金及び現金同等物	649,998	697,307
営 業 債 権	558,298	583,133
その他の金融資産	47,052	77,304
棚 卸 資 産	406,084	410,038
未 収 法 人 所 得 税	4,828	5,852
その他の流動資産	61,715	63,224
非 流 動 資 産	1,687,329	1,704,557
持分法で会計処理 されている投資	36,990	42,186
その他の金融資産	184,425	183,840
有 形 固 定 資 産	991,072	1,030,122
使 用 権 資 産	71,334	73,230
の れ ん	168,383	164,868
無 形 資 産	57,114	49,159
長 期 前 渡 金	105,941	93,850
繰 延 税 金 資 産	56,183	54,651
その他の非流動資産	15,887	12,651
資 産 合 計	3,415,304	3,541,415

科目	前連結会計年度（ご参考） (2024年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年 3月31日現在)
（ 負 債 の 部 ）		
流 動 負 債	1,016,890	1,098,460
社 債 及 び 借 入 金	212,907	187,145
リ ー ス 負 債	11,627	12,654
営 業 債 務	351,940	392,502
その他の金融負債	81,774	114,502
未 払 法 人 所 得 税	38,746	41,093
引 当 金	12,605	12,329
その他の流動負債	307,291	338,235
非 流 動 負 債	683,473	631,701
社 債 及 び 借 入 金	400,259	346,001
リ ー ス 負 債	60,943	62,600
その他の金融負債	5,837	4,719
退職給付に係る負債	98,388	95,368
引 当 金	13,660	13,124
繰 延 税 金 負 債	91,616	94,678
その他の非流動負債	12,770	15,211
負 債 合 計	1,700,363	1,730,161
（ 資 本 の 部 ）		
親会社の所有者に 帰 属 す る 持 分	1,707,332	1,800,070
資 本 金	32,641	32,641
資 本 剰 余 金	34	264
利 益 剰 余 金	1,138,732	1,273,453
そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	551,998	509,555
自 己 株 式	△ 16,073	△ 15,843
非 支 配 持 分	7,609	11,184
資 本 合 計	1,714,941	1,811,254
負債及び資本合計	3,415,304	3,541,415

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度（ご参考） （2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで）	当連結会計年度 （2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで）
売 上 高	2,103,876	2,204,806
売 上 原 価	△1,500,858	△1,516,764
売 上 総 利 益	603,018	688,042
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△452,520	△494,029
そ の 他 の 営 業 収 益	22,712	30,717
そ の 他 の 営 業 費 用	△317	△538
営 業 利 益	172,893	224,192
金 融 収 益	35,902	27,047
金 融 費 用	△30,224	△13,365
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	670	△66
税 引 前 利 益	179,241	237,808
法 人 所 得 税 費 用	△53,106	△67,419
当 期 利 益	126,135	170,389
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	124,687	167,161
非 支 配 持 分	1,448	3,228
当 期 利 益	126,135	170,389

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	126,135	170,389
減価償却費及び償却費	190,546	196,228
減損損失（又は戻入れ）	9,570	18,032
金融収益	△35,902	△27,047
金融費用	30,224	13,365
持分法による投資損益	△670	66
法人所得税費用	53,106	67,419
資産及び負債の増減		
営業債権の減少（△増加）	36,976	△28,011
棚卸資産の減少（△増加）	72,950	△8,273
長期前渡金の減少（△増加）	13,093	10,832
その他の流動資産の減少（△増加）	△2,905	5,865
営業債務の増加（△減少）	△19,744	38,777
その他の流動負債の増加（△減少）	14,966	37,063
退職給付に係る負債の増加（△減少）	△4,533	△4,269
その他の金融資産の減少（△増加）	12,997	△1,297
その他の金融負債の増加（△減少）	△2,834	6,669
その他の	△18,794	△2,558
小計	475,181	493,250
利息及び配当金の受取額	20,965	20,391
利息の支払額	△8,942	△8,045
法人所得税の支払額	△40,197	△59,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,007	445,839

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△218,589	△225,290
固定資産の売却等	26,100	20,517
定期預金の払戻	44,796	71,492
定期預金の預入	△43,183	△115,127
有価証券の売却及び償還	1,952	19,093
有価証券の取得	△17,918	△9,184
関連会社の取得	△9,693	△5,975
その他の	△57	△368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,592	△244,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による調達額	80,339	13,677
長期借入金の返済額	△25,478	△134,934
短期借入金の増減（純額）	△168,237	10,050
社債による調達額	20,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減（純額）	-	29,954
リース負債の返済額	△12,286	△14,183
配当金の支払額	△42,152	△48,536
その他の	1,446	639
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,368	△143,333
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	59,766	△10,355
現金及び現金同等物の増加	143,813	47,309
現金及び現金同等物の期首残高	506,185	649,998
現金及び現金同等物の期末残高	649,998	697,307

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類
貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	386,105	400,485
現金及び預金	12,296	58,621
受取手形	7,880	6,940
売掛金	102,858	105,233
商品及び製品	23,903	26,386
仕掛品	29,912	38,781
材料及び貯蔵品	32,883	27,715
前渡金	—	0
未収入金	17,041	16,625
関係会社短期貸付金	130,404	92,674
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	21,803	22,428
その他の流動資産	8,275	6,472
貸倒引当金	△1,155	△1,395
固定資産	1,112,792	1,136,445
有形固定資産	262,605	270,432
建物	90,281	89,510
構築物	7,714	7,335
機械及び装置	109,431	129,640
車両・工具器具備品	6,090	6,019
土地	10,926	10,545
リース資産	226	134
建設仮勘定	37,933	27,246
無形固定資産	20,714	20,883
特許権	231	108
ソフトウェア	17,453	16,778
ソフトウェア仮勘定	2,529	3,625
その他の無形固定資産	499	370
投資その他の資産	829,472	845,130
投資有価証券	11,514	3,549
関係会社株式	693,673	729,271
関係会社出資金	71,439	71,885
関係会社長期貸付金	31,265	17,894
長期前払費用	1,455	1,409
前払年金費用	18,600	19,607
その他の投資	1,623	1,612
貸倒引当金	△99	△99
繰延資産	560	422
社債発行費	560	422
資産合計	1,499,459	1,537,353

科目	前事業年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	489,754	585,626
電子記録債務	5,181	5,501
買掛金	44,439	40,421
短期借入金	286,414	418,035
一年内償還予定の社債	—	29,997
一年内返済予定の長期借入金	91,000	35,000
リース債務	108	69
未払金	22,542	14,918
未払費用	25,796	27,913
未払法人税等	132	529
預り金	1,567	2,164
役員賞与引当金	40	267
株式報酬引当金	—	512
その他の流動負債	12,530	10,295
固定負債	483,313	412,896
社債	220,000	190,002
長期借入金	180,000	145,000
リース債務	117	66
退職給付引当金	20,125	18,350
資産除去債務	3,198	3,019
長期未払金	55,450	52,722
株式報酬引当金	548	661
長期未払法人税等	—	1,007
繰延税金負債	3,873	1,571
その他の固定負債	—	495
（負債合計）	973,067	998,523
純資産の部		
株主資本	516,969	535,187
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	59,339	60,040
資本準備金	59,256	59,256
その他の資本剰余金	82	783
利益剰余金	441,060	458,348
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金	432,899	450,187
圧縮記帳積立金	556	556
繰越利益剰余金	432,342	449,631
自己株式	△16,072	△15,842
評価・換算差額等	8,025	2,789
その他有価証券評価差額金	5,212	13
繰延ヘッジ損益	2,813	2,776
株式引受権	400	—
新株予約権	995	852
（純資産合計）	526,391	538,830
負債及び純資産合計	1,499,459	1,537,353

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度（ご参考） (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)	当事業年度 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)
売上高	477,863	495,235
商品及び製品売上高	473,271	490,134
役務収益	4,592	5,101
売上原価	400,094	418,741
売上総利益	77,768	76,494
販売費及び一般管理費	95,322	99,486
営業損失（△）	△17,553	△22,992
営業外収益	154,687	95,366
受取利息及び受取配当金	149,826	90,737
その他の	4,860	4,628
営業外費用	28,050	19,106
支払利息	10,318	12,428
為替差損	12,834	1,821
その他	4,898	4,856
経常利益	109,083	53,267
特別利益	5,121	16,778
固定資産売却益	83	116
償却債権取立益	4,155	1,291
投資有価証券売却益	338	15,370
退職給付制度改定益	544	—
特別損失	45,036	2,893
固定資産除売却損	945	1,591
減損損失	3,371	1,302
関係会社株式評価損	40,524	—
投資有価証券評価損	194	—
税引前当期純利益	69,168	67,152
法人税、住民税及び事業税	△115	280
国際最低課税額に対する法人税等	—	1,007
法人税等調整額	—	7
当期純利益	69,283	65,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

T D K 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	穴 戸 通 孝
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 邊 道 明
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	百 々 龍 馬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T D K 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、T D K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊 道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百々 龍馬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、上記の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、オンライン会議システム等を活用しつつ、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

T D K 株式会社 監査役会		
常勤監査役	石 川 将	㊟
常勤監査役	桃 塚 高 和	㊟
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	㊟
社外監査役	山 本 千 鶴 子	㊟
社外監査役	藤 野 隆	㊟

以 上

定時株主総会会場 ご案内図

総会会場

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

虎ノ門ヒルズ森タワー 5階

虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA

交通のご案内

東京メトロ 銀座線 **虎ノ門駅**

B1出口 地下直結

東京メトロ 日比谷線 **虎ノ門ヒルズ駅**

B1出口 地下直結

都営地下鉄 三田線 **内幸町駅**

A3出口 より徒歩約8分



エントランス拡大図



ご注意

お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し
あげます。

車いすでご来場の方には、会場内に
専用スペースを設けております。
(受付からご案内
申しあげます。)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。